

株式会社クレディセゾン 御中

承諾書

私は、以下の事項を承諾いたします。

- 別紙記載の「保証委託契約規定」および「個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条項」に同意すること
- 貴社から連帯保証契約に基づく請求がなされたときは、保証債務全額を貴社に対して支払うこと

《 保証金額の上限 》 月額貸料等()円の24ヵ月分

《 連帯保証人 》

氏名: _____
(自署) 印

印:  _____

住所: _____

《 賃借人 》

氏名: _____
印

住所: _____

《 賃貸借物件の表示 》

物件名: _____
印

所在地: _____

2. 丙は、前項に定めるほか、以下に定めるいずれかの事由が発生した場合も、何ら催告を要せず、本契約の全部または一部を解除することができるものとします。

(1)甲の原契約上の地位が第三者に移転した場合

(2)甲につき、破産、民事再生、会社更生または特別清算手続開始の申立てがなされた場合

(3)甲の責に帰すべき事由により原契約が終了した場合

(4)甲が原契約に関して丙と締結した契約に違反し、丙の催告にも拘らず、違反状況を解消しない場合または丙との当該契約の締結の際に、もしくは当該契約に基づき甲が申告した事実と虚偽があったことが判明した場合

(5)甲につき、差押、仮差押、仮処分、滞納処分、その他これらに準ずる処分、命令または裁判を受けた場合

(6)甲が、手形もしくは小切手の不渡りを出した場合、銀行取引停止処分を受けた場合、またはこれらに準じる程度に信用状況が悪化したと丙が認めた場合

(7)甲につき、口頭たると書面たるとを問わず、正常な営業活動の継続が困難である旨の表明がなされた場合

(8)甲または不動産管理会社等につき、自らまたはその役員、株主もしくは実質的経営者等が、暴力団、暴力団の構成員もしくは準構成員、暴力団関係企業・団体、またはこれらの者の関係者・協力者、または総会

屋その他の反社会的勢力であることが判明した場合

3. 前項による本契約の解除その他の事由により本契約が終了した場合であっても、乙は、本契約の終了を理由として丙に対する債務の支払いを拒むことはできないものとします。

第19条(連帯保証契約)

1. 乙は、丙が債権保全のために必要であるとして求めた場合、乙の丙に対する債務について丙の承認する連帯保証人(以下、「連帯保証人」という。)を立て、またはこれを追加もしくは変更しなければならないものとします。

2. 連帯保証人は、本契約に基づき乙の丙に対する一切の債務について乙と連帯して保証するものとします。なお、かかる保証の極度額は、資料等の24ヶ月分に相当する金額とします。

3. 連帯保証人は、丙がその都合によって担保もしくは他の保証を変更、解除または免除しても免責を主張しません。

4. 連帯保証人が、連帯保証契約に基づく保証債務を履行した場合、代位によって丙から取得した権利は、丙と乙との本契約の継続中は、丙の同意がない限り行使しないものとします。

5. 乙は、連帯保証人の能力又は乙における地位等に著しい変動が生じた場合は、丙に対して直ちにこの旨を通知するとともに、丙の求めに従い、連帯保証人の追加、変更等の対応を行うものとします。

第20条(届出事項の変更)

乙及び連帯保証人は、乙の氏名(商号)、住所、電話番号、代表者名、連絡先等または連帯保証人の氏名、住所、電話番号、勤務先、連絡先等、丙に届け出た事項に変更が生じた場合は、速やかに丙に届け出るものとします。万一、乙または連帯保証人がこれを怠り、丙からの通知が延滞または不達となった場合は、当該通知は、通常到達すべきときに到達したものとみなします。なお、本契約締結後に、乙(乙が個人事業者の場合に限る。)が本物件に転居した旨の届出をした場合には、丙は、乙からの住所変更の届出があったものとして変更登録するものとします。

第21条(住民票の写し等取得の同意)

乙及び連帯保証人は、丙が、本人確認または債権管理のために、乙及び連帯保証人の住民票の写し、戸籍抄本または附票の写し等を取引し、利用することを予め承諾します。

第22条(本契約の変更)

丙は、本契約の規定の一部または全部を変更もしくは改定する場合があります。変更の内容については、丙が乙及び連帯保証人に所定の方法で通知または丙のホームページで告知いたします。

第23条(協議事項)

本契約に定めのない事項については、関係法令または一般的社会慣習に従い、協議のうえ解決をはかるものとします。

第24条(合意管轄裁判所)

本契約に関して乙または連帯保証人と丙間に紛争が生じた場合は、東京簡易裁判所または東京地方裁判所を第1審の合意管轄裁判所とします。

第25条(特約)

表面記載の特約は、本契約の一部であり他の条項に優先して適用されます。

第26条(相談窓口)

本契約についてのご相談は、下記の窓口までお願いします。

株式会社クレディセゾン 家賃保証サポートデスク

〒170-6038 東京都豊島区東池袋3-1-1 TEL03-3988-2174

個人情報の取扱い(収集・保有・利用・提供)に関する同意条件

申込人及び連帯保証人予定者(以下契約成立により申込人及び連帯保証人予定者が各契約の当事者になった場合を総称して以下「乙」という。)は、本同意条件を理解し、同意した上、株式会社クレディセゾン(以下「丙」という。)に対し、申込人は、立替払委託契約規定及び保証委託契約規定に同意の上、立替払委託契約及び保証委託契約の申込みをします。また、連帯保証人予定者は、保証委託契約規定に同意の上、保証委託契約に係る連帯保証契約の申込みをします。なお、下記規定において「本契約」とは、申込人と立替払委託契約及び保証委託契約並びに連帯保証人予定者との連帯保証契約を意味するものとします。

第1条(個人情報の収集・保有・利用)

1. 乙は、本契約のお申込み、丙発行のクレジットカードに係る丙との取引、その他の丙との各種取引(以下総称して「各取引」という。)の与信判断及び与信後の管理のために、丙が以下の情報(以下これらを総称して「本件個人情報」という。)を、丙所定の保護措置を講じた上で、収集・保有・利用することに同意します。

(1)本契約に関し、本契約の申込書及び契約書、並びに本契約に基づく立替払等の目的となる資料等の発生原因となる申込人と賃貸人(以下「本件賃貸人」という。)との賃貸借契約(以下「本件賃貸借契約」という。)に係る入居申込書、賃貸借契約書等に乙が記載した乙の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況、E-mailアドレスその他入居申込書、賃貸借契約書等の記載内容により丙が知り得た乙本人の情報

(2)本件賃貸借契約に係る賃貸借物件の所在地、物件名、賃料、敷金、その他の契約条件等、賃貸借契約に関する情報

(3)本契約に付随して丙が知り得た申込人、同居予定者、緊急連絡先、連帯保証人等の情報

(4)丙の請求により乙から提出を受けた本人確認書類に記載された情報

(5)本契約締結後の各取引に関する月々の支払状況等の情報

(6)本契約に関する申込人の支払能力の調査を行った際に丙が収集した乙の丙におけるクレジット利用履歴、過去の債務の返済状況及び丙の請求により乙から提出を受けた源泉徴収票等に記載された収入等に関する情報

(7)乙からの問合せ又はご連絡した際等の会話の記録情報

(8)本契約締結後の契約管理のために丙が取得した乙の住民票の写し等に記載された情報

(9)官報や電話帳等一般に公開されている情報

2. 丙が各取引に関する与信、管理、その他の業務の一部又は全部を、丙の委託先企業に委託する場合に、丙が個人情報の保護措置を講じた上で、第1項により収集した本件個人情報を当該委託先企業に提供し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用する場合があります。

第2条(個人情報の提供・利用)

乙は丙が保護措置を講じた上で、以下の個人情報を本件賃貸人及び本件賃貸人が指定した不動産管理会社に提供し、本件賃貸人及び本件賃貸人が指定した不動産管理会社が以下の目的で利用することに同意します。

[利用目的]

本契約又は本件賃貸借契約の管理等

[提供する個人情報]

本契約締結後の各取引に関する月々の支払状況等の情報

第3条(営業活動等の目的での個人情報の利用)

1. 乙は、第1条第1項に定める利用目的のほか、丙が下記のためのために第1条第1項第1号の個人情報を利用することに同意します。

(1)丙のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他丙の事業におけるサービス提供、宣伝物・印刷物の送付、電話等による営業案内及び関連するアフターサービスの実施

(2)丙以外の第三者から受託して行う当該第三者の宣伝物・印刷物の送付及び電話等による営業案内の実施

(3)丙のクレジット関連事業及び金融サービス事業(それらに付随して提供するサービスを含む。)、並びにその他丙の事業における市場調査及び商品開発

※丙の具体的な事業内容は、丙ホームページ(<http://www.saisoncard.co.jp/>)に常時掲載しております。

2. 乙は、前項第1号及び第2号の目的での個人情報の利用について、丙に対して中止の申出ができます。但し、各取引の規約等に基づき丙が送付する請求書等に記載される営業案内及びその同封物は除きます。

第4条(個人情報情報機関への登録・利用)

1. 乙の支払能力の調査のために、丙が加盟する個人情報情報機関(個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者をいい、以下「加盟個人情報情報機関」という。)に照会し、乙及び乙の配偶者の個人情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。なお、加盟個人情報情報機関及び加盟個人情報情報機関と提携する個人情報情報機関(以下「提携個人情報情報機関」という。)に登録されている個人情報は、支払能力(返済能力)の調査以外の目的で使用してはならないこととされています。

2. 乙の各取引に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が、第3項に定めるとり加盟個人情報情報機関に登録され、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関の加盟会員により、乙の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

3. 加盟個人情報情報機関の名称、住所、問い合わせ電話番号、登録情報、及び登録期間は下記のとおりです。

◆㈱シー・アイ・シー(CIC)(割賦販売法及び貸金業法に基づく指定個人情報機関)

〒160-8375 東京都新宿区西新宿1-23-7新宿ファーストエビル15階 TEL 0570-666-414

ホームページアドレス <https://www.cic.co.jp/>

登録情報：氏名、生年月日、住所、電話番号、勤務先、運転免許証等の記号番号等本人を特定するための情報、契約の種類、契約日、契約額、貸付額、商品名及びその数量/回数/期間、支払回数等契約内容に関する情報、利用残高、割賦残高、年間請求予定額、支払日、完済日、延滞等支払に関する情報

登録期間：①本契約に係る申込みをした事実は丙が㈱シー・アイ・シーに照会した日から6ヶ月間②本契約に係る客観的な取引事実は契約期間中及び契約終了後5年以内③債務の支払いを延滞した事実は契約期間中及び契約終了後5年以内

※㈱シー・アイ・シー(CIC)の加盟資格、加盟会員企業名等の詳細は、上記の同社のホームページをご覧ください。

4. 提携個人情報情報機関は、下記のとおりです。

◆㈱日本信用情報機構(JICC)

〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町41-1 TEL 0570-055-955 ホームページアドレス

<http://www.jicc.co.jp/>

※㈱日本信用情報機構(JICC)は貸金業法に基づく指定個人情報機関です。

◆全国銀行個人情報センター

〒100-8216 東京都千代田区丸の内1-3-1 TEL 03-3214-5020 TEL 0120-540-558

ホームページアドレス <http://www.zenginkyo.or.jp/pccic/>

※全国銀行個人情報センターは主に金融機関とその関係会社を会員とする個人情報情報機関です。

第5条(本同意条件に不同意の場合)

丙は、乙が各取引のお申込みに必要な記載事項(各取引の申込書で乙が記載すべき事項)の記載をされない場合及び本同意条件の全部又は一部を承認できない場合、各取引のお申込みに対する承諾をしないことがあります。但し、第3条第1項に同意しないことを理由に承諾をしないことはありません。

第6条(問い合わせ窓口)

丙の保有する乙の個人情報に関するお問い合わせ、開示・訂正・削除の申し出、第3条第2項の営業目的での利用の中止、その他ご意見の申出に関しましては、下記の丙問い合わせ先までお願いします。

株式会社クレディセゾン 家賃保証サポートデスク

〒170-6038 東京都豊島区東池袋3-1-1 TEL03-3988-2174

第7条(各取引の契約が不成立の場合)

1. 各取引の契約が不成立の場合にも、その不成立の理由の如何を問わず、当該各取引が不成立となった事実、及び第1条第1項の同意に基づき丙が取得した本件個人情報を丙は、以下の目的で利用しますが、それ以外に利用しません。

乙との各取引(新たなお申込みを含む。)に関して、丙が与信目的とする利用

第4条第2項に基づく加盟個人情報情報機関への登録

2. 各取引が終了した場合であっても、第1条第1項に基づき丙が取得した個人情報は、前項(1)に定める目的及び開示請求等に必要範囲で、当社所定の期間保有し、利用します。

3. 第1項(2)は、加盟個人情報情報機関及び提携個人情報情報機関の加盟会員により、乙の支払能力に関する調査のために利用されます。

第8条(合意管轄裁判所)

乙と丙の間で本件個人情報について、訴訟の必要が生じた場合は、東京簡易裁判所又は東京地方裁判所を第1審の合意管轄裁判所とします。

第9条(条項の変更)

本同意条件は丙所定の手続きにより変更することができます。

■個人情報保護管理者

丙は、個人情報保護の徹底を推進する管理責任者として、個人情報管理総責任者(コンプライアンス担当役員)を設置しております。